一三一　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第一項の規定に基づき国際テロリストを公告する件　三〇　103　三四

三二　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第二項の規定に基づき、公告事項に変更があった公告国際テロリストを公告する件　三〇　103　三五

一六　**○金融庁**　本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件　九　二

一七　銀行法第五十六条第十三号の規定に基づき、登録が失効した電子決済等代行業者を告示する件　一六　一

○金融庁、法務省、財務省

二　社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件　二九　102　一

○金融庁、財務省

一　民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律第十一条に規定する内閣総理大臣及び財務大臣が定める額を定める件　三〇　五

○総務省

一三八　元売業者を指定した件の一部を変更した件　六　一

一三九　特定国外派遣組織を指定する件　一三　一

一四〇　周波数割当計画の一部を変更する件　一四　90　一

一四一　登録証明機関の業務を廃止した件　一五　二

一四二　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件　一四　三

一四三　家計調査の調査地域を定める等の件の一部を改正する件　一六　一

一四四　特定国外派遣組織を指定する件　一六　二

一四五　元売業者の指定を取り消した件　一六　二

一四六　特定国外派遣組織を指定する件　二一　二

一四七　全国家計構造調査規則に基づく、調査票の様式を定める件　二三　98　一三

一四八　特定国外派遣組織を指定する件　二七　五

一四九　地方自治法第二百九十一条の三第一項の規定により広域連合の規約の変更を許可した件　二七　五

一五〇　製造所等の泡消火設備の技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件　二七　100　七

一五一　政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件　三〇　103　三五

一五二　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　三〇　103　三六

一五三　政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件　三〇　103　三九

一五四　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件　三〇　103　三九

一五五　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　三〇　103　三九

一五六　政治資金規正法の規定による政治資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件　三〇　103　四〇

一五七　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十六年分～平成二十七年分・平成二十九年分）を公表する件　三〇　103　四〇

一五八　政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十五年分・平成二十七年分・平成二十九年～平成三十年分）を公表する件　三〇　103　四三

○総務省、経済産業省、国土交通省

一　棚田地域振興法施行規則第一条第六号及び第三条第五号の規定に基づき主務大臣が必要と認める事項を記載した書類を定める件　一六　92　四

○総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省

二　石油パイプライン事業の事業用施設の技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件　二七　100　八

○政治資金適正化委員会

一〇〇　政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出がなかったので要旨（平成二十五年分・平成二十七年分・平成二十九年～平成三十年分）を公表する件　〃　〃

○法務省

九七　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　一　六

九八　日本国に帰化を許可する件　二　四

九九　〃　〃　一　二

一〇〇　〃　〃　一　三

一〇一　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件　一四　三

一〇四　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第十六条第一項の規定に基づき特定外国法を指定した件　一四　四

一〇五　日本国に帰化を許可する件　一五　二

一〇六　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の留学の在留資格に係る基準の規定に基づき日本語教育機関等を定める件の一部を改正する件　二二　97　一

一〇七　日本国に帰化を許可する件　一九　一五　91

一〇八　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　二一　二

一〇九　日本国に帰化を許可する件　二七　五

一一〇　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　二九　三

一一一　日本国に帰化を許可する件　二七　五

一一二　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　二九　三

○外務省

一〇四　カンボジア王国政府に対する贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の書簡の交換に関する件　一　六

一〇五　ネパール政府に対する贈与に関する日本国政府とネパール政府との間の書簡の交換に関する件　一　六

一〇六　人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とネパール政府との間の書簡の交換に関する件　一　六